

取扱製品

※4.サプリメントは食品のため、軽減税率適応により8%の税率となります。

製品名	内容量	定価	会員価格	取得ポイント
1. AG-1 オールインワンジェル	60ml	15,800円/税込17,380円	9,000円/税込9,900円	5,000P
2. AG-1 美肌エッセンス	30ml	15,800円/税込17,380円	9,000円/税込9,900円	5,000P
3. AG-1 スカルプケアエッセンス	100g	15,800円/税込17,380円	9,000円/税込9,900円	5,000P
4. AG-1 STC-22 サプリメント	60球	15,800円/税込17,064円	9,000円/税込9,720円	5,000P
5. SP-1 ソフトクレンジング	100g	7,800円/税込8,580円	4,500円/税込4,950円	2,500P
6. BEREAGE5点セット	1	—	40,500円/税込44,370円	10,000P
7. ECサイトパッケージ	1	—	135,000円/税込148,500円	10,000P
8. ECサイトサーバー管理料	1	—	9,000円/税込9,900円	2,500P
9. パナケア 水素生成器	1	360,000円/税込396,000円	290,000円/税込319,000円	50,000P
10. バクチャーノ美容クリーム	30g	18,000円/税込19,800円	11,500円/税込12,650円	5,000P

1 会社概要

会社名	Lucia 合同会社
代表者	春貴 政享
所在地	〒910-0011 福井県福井市経田1丁目1508-1 TEL:0776-50-3580 FAX:0776-50-3581
設立日	2019年11月25日
資本金	666万円
業務内容	化粧品・健康補助食品の販売、ECサイトシステム構築

2 ビジネス会員の活動

- LUCIA合同会社(以下当社)のビジネスは人から人へと製品を伝える「ダイレクト・セリング」を採用しています。会員からお客様への直接販売が基本となります。
- 会員は、独立の事業主であり、当社の取扱製品(以下製品)の受託販売と活動を正式に認められた方で、当社との雇用関係・代理人関係・共同事業関係等は生じません。
- 会員は、当社が定めたビジネスプラン(特定利益)に従って活動を行うことができ、活動実績に応じて、ビジネスプランで発生するコミッションを受給することができます。
- 会員は、「特定商取引に関する法律」その他、関連法規に準じてビジネス活動を行ってください。
- 会員としての活動に関する全ての責任は会員が負います。会員の行為ならびにそれによって生じる苦情、損害、債務等について当社は一切責任を負いません。
- 愛用者会員は、ビジネス活動ができません。

3 ビジネス会員登録の方法、および条件

- ビジネス会員登録資格は、20歳以上の社会人に限ります。(学生は不可)
- 法人でのビジネス会員登録を行う場合は、登記簿謄本のコピーを提出し、法人名と代表者名で登録してください。
- 当社の方針、事業の内容を十分に理解された上で「会員登録申請書」に必要事項を記入し、当社に郵送してください。メール招待にてWEB会員登録も可能です。
- 以下に該当する方は、ビジネス会員登録することができません。

日本国内に在留資格のない外国籍の方、また在留資格があり日本滞在が1年未満の方/以前に会員登録を行っていて、何らかの理由で除名処分になった方/クーリングオフ、及び退会手続き完了日から起算して6ヶ月以上経過していない方/反社会的組織/成年被後見人、被保佐人/懲役または禁固の刑に処せられた方/原則として家族の同意がない75歳以上の方、その他会員として適格でないと当社が判断した方

4 特定負担

【初回ビジネス登録】

- 初回ビジネス登録の際には、取扱製品の中の上記商品番号6または7からご購入頂きます。
- 初回購入代金は、次の通りとなります。
  - 会員登録料 .....5,500円(税込)
  - BEREAGE 全5点パック 1セット .....44,370円(税込)
 【セット内容】 AG-1オールインワンジェル/AG-1美肌エッセンス/AG-1スカルプケアエッセンス/AG-1 STC-22サプリメント/SP-1ソフトクレンジング 各1点 ※出荷事務手数料:880円(税込)
  - ECサイトパッケージ 1サイト .....148,500円(税込)
 【内 容】 商品仕入れ、在庫管理、配送業務不要のオリジナルネット通販サイト ※出荷事務手数料無料 ※ECサイトの特性とインターネットでの告知を理解した上で、ご購入下さい。
- 初回購入代金のお支払いは、銀行振込・クレジットカード決済となります。BEREAGE製品の引渡しについては、当社が製品代金の入金を確認後7営業日前後で、当社指定の配送業者にて製品を発送します。
- 銀行振込の場合の振込手数料は申請者負担となります。

【定期購入】

- 定期購入を任意で申し込むことで、毎月BEREAGE製品を定期的にお届けします。ECサイトのサーバー管理料も定期購入できます。サーバー管理料を支払わない場合、翌月のECサイトが利用できなくなりECサイトで販売された商品利益を受け取れなくなります。
- 出荷事務手数料は一律880円(税込)となります。
- 定期購入代金のお支払いは、クレジットカード決済と銀行口座引落があります。
- クレジットカード決済日は毎月10日、銀行口座引落は毎月12日となります。25日前後にBEREAGE製品を発送します。

## 5 製品代金のお振込先

銀行名:みずほ銀行 支店名:渋谷中央支店(店番:162)  
口座番号:普通 2171369 口座名義:ルシア(ド)

## 6 定期購入(オートシップ)製品の引渡し

- BEREAGE定期購入製品の引渡し時期については、以下の通りとなります。
  - クレジットカード決済(毎月10日)・・・毎月25日前後に発送
  - 口座引落(毎月12日)・・・・・・・・・・毎月25日前後に発送
- 製品納品時に受け取り拒否、もしくは長期不在の為、納品できずに当社に返品された場合、それに関わった出荷事務手数料等の実費はコミッションから相殺、または次回発送時に加算となります。
- 会員登録時にオートシップの設定をされず、後日オートシップを開始する場合は「オートシップ申請書」を開始月の前月25日までに提出してください。
- オートシップの商品変更を決済月の前月25日以降に行くと変更前の商品が届く可能性があります。

## 7 報酬プラン(特定利益)

### 【概要】

#### 〈コミッション取得条件〉

- 当月5,000P以上の購入がある会員(以下「アクティブ」)であることが当該月のコミッション取得条件となります。(愛用者会員含まず)
- 各コミッションにより別途コミッション取得条件があります。
- 支払率が60%を超えた場合はキャップ調整する場合があります。

#### 〈組織系列:バイナリー組織〉

系列を自動的に2系列に配置する組織となります。  
あなたから出せる系列は2系列で、3人目以降の紹介は左右少ない方の左優先最浅部に配置されます。構築する際、退会者は除きます。上位者または直上者を指定することが可能です。

#### 〈タイトル昇格条件〉

- ご自身の実績に応じて各タイトルに昇格できます。
- タイトルは当月実績で判定して当月実績から適用されます。
- タイトルの降格はありません。
- 直紹介ビジネスポジションがアクティブであること。

タイトル	直紹介ビジネスポジション数	小さいグループのポイント	リエントリー制限
メンバー	—	—	2ポジションまで
パール	2ポジション以上	50,000P以上	5ポジションまで
ルビー	3ポジション以上	150,000P以上	10ポジションまで
サファイア	4ポジション以上	500,000P以上	15ポジションまで
エメラルド	5ポジション以上	1,500,000P以上	20ポジションまで
ダイヤモンド	6ポジション以上	3,000,000P以上	30ポジションまで
ダブルダイヤモンド	7ポジション以上	5,000,000P以上	50ポジションまで

### 【1.リテールコミッション】

- メンバー価格で購入したLUCIAの製品を希望小売価格で販売することによって差額が受け取れます。

### 【2.スタートコミッション】

- 新規ビジネス紹介をすることでスタートコミッションが直紹介者に支払われます。
  - BEREAGE全5点パック(初回ビジネス登録)・・・10,000円
  - ECサイトパッケージ(初回ビジネス登録)・・・20,000円

- 新規ビジネス紹介時に3ポジション登録で直接スポンサーしたビジネス会員に3スポンサーコミッション5,000円が支払われます。

### 【3.タイトルコミッション】

- あなたのタイトルが昇格した際にタイトルコミッションが支払われます。
- コミッションは昇格したタイトルによって変動します。
- このコミッションは1回のみ支払いとなります。

タイトル	コミッション
パール	10,000円
ルビー	20,000円
サファイア	30,000円
エメラルド	50,000円
ダイヤモンド	100,000円
ダブルダイヤモンド	200,000円

### 【4.ペアコミッション】

- 左右のグループで5人の会員がそれぞれ5000p以上の商品購入でワンペアとします(ビジネス、愛用者いずれも)。ただし、初回ビジネス登録者は除く。
- ワンペア毎に6,000円のコミッション発生します。
- 最大30ペアまでの受取上限を180,000円とします。

### 【5.ベーシックコミッション】

- 左右のグループの小さい方の合計ポイントから最大20%がベーシックコミッションとして支払われます。
- このコミッションは小さいグループの合計ポイントが10,000P以上の方のみ、発生するコミッションです。
- 直紹介ビジネスポジションによってコミッションの掛け率及び受取上限金額が変動します。
- 直紹介ビジネスポジションがアクティブであること。

直紹介ビジネスポジション数	ベーシックコミッション	受取上限
1ポジション	5%	500,000円
2ポジション以上	20%	3,000,000円

### 【6.メガマッチコミッション】

- 直接紹介系列図において、あなたの傘下組織から発生したベーシックコミッションに対してメガマッチコミッションが発生します。
- 未購入ポジションは2レベル以降からコンプレッションされます。
- タイトルによってコミッションの受取上限金額が変動します。

	1レベル	2レベル	3レベル	4レベル	5レベル	受取上限
ルビー	30%	—	—	—	—	90万円
サファイア	30%	10%	—	—	—	30万円or60万円
エメラルド	30%	10%	10%	—	—	30万円
ダイヤモンド	30%	10%	10%	10%	—	30万円
ダブルダイヤモンド	30%	20%	10%	10%	10%	30万円

### 【7.ビッグレグコミッション】

- 左右のグループの大きい方の合計ポイントから最大3%がビッグレグコミッションとして受け取れます。
- あなたのタイトルによってコミッションの掛け率及び受取上限金額が変動します。
- 直紹介ビジネスポジションがアクティブであること。

タイトル	直紹介	小さいグループP	コミッション	受取上限
サファイア	4ポジ以上	500,000P以上	1%	10万円
エメラルド	5ポジ以上	1,500,000P以上	1.5%	50万
ダイヤモンド	6ポジ以上	3,000,000P以上	2%	100万
ダブルダイヤモンド	7ポジ以上	5,000,000P以上	3%	300万

### 【8.シェアリングコミッション】

- ダイヤモンド以上のタイトルを達成すると、年に2回会社売上ポイントを計算してシェアリングコミッションとして支払われます。

タイトル	コミッション
ダイヤモンド	1%
ダブルダイヤモンド	1%

②ダブルダイヤモンドを達成している場合はダイヤモンドの権利1%に加え、さらに1%の権利が発生します。

③5000p以上の商品購入かつ退会していない会員が対象。

※計算方法は「ユニット計算」とします。

## 8 認定アドバイザー

①当社が指定する資格条件を満たし、認定アドバイザー受講した会員は認定アドバイザーとして活動を行うことができます。アドバイザー資格認定後、6ヶ月毎に資格維持条件をクリアしていなければ資格取消になります。資格取消になった場合は、再度認定アドバイザー講習を受講していただくことになります。

②認定アドバイザーは、当社の企業理念を理解し、当社とメンバーとの利益貢献に努める存在です。セミナーの主催、認定アドバイザー指定会員の管理を行います。

③認定アドバイザー名の指定はビジネス会員登録時のみとなります。

## 9 コミッションの締日と支払日等

①各種コミッションは毎月1日から末日までの実績分を翌月25日(金融機関が休みの場合は前営業日)に、指定口座へ振込事務手数料を差し引いてお支払します。尚、コミッションは現金や現金書留では取り扱っていません。

②振込事務手数料は、ゆうちょ銀行以外の銀行へのお振込は一律800円(税込)、ゆうちょ銀行へのお振込は一律400円(税込)となります。

③コミッションの月額が3,000円未満の場合は、当社預かりとなり、合計して3,000円を越えた際にお支払します。

④会員登録が個人の場合、月間のコミッションが12万円を超えた超過金額から源泉税を差し引いた金額をお支払します。

⑤コミッション支払い時には、1ポイントを1円として換算します。

## 10 コミッションの返金

①製品の返品が生じた場合、その返品製品により発生したコミッションを受給したすべての会員は、その金額を当社に返金しなければなりません。

②返金するコミッションは、該当会員のコミッションから精算されます。コミッション額不足等により精算できなかった場合、不足金額を請求させていただきます。

③コミッションの返金義務は、会員の資格を喪失した後も継続して負うものとします。

## 11 会員資格の解約・喪失・降格

①会員契約の解約(退会)は、書面(退会届出書)に必要事項を記入して当社に提出することにより可能です。

※クーリングオフの場合は全てのポジションで、会員登録も同時に取消となりますので、書面の提出は必要ありません。

②以下に該当する場合は、当社の判断で会員資格を喪失、または降格させていただきます場合があります。

○1年以上製品購入が未購入の場合。

○会員が会社の方針、規約、関連法規、公的秩序に反する行為をし、注意や警告に従わなかった場合。

○その他本書面の記載事項に違反した場合、また当社のお名譽を毀損し、また社会的信用を失わせる行為を行った場合。

③会員は第三者にその地位を譲渡することはできません。但し、以下の事由があるときは特別に会員資格を継承させることができます。

○会員が死亡したとき、または当社が権利の継承が正当であると判断した場合、二親等以内の親族に限り、会員登録の条件を満たすことにより継承を認めます。

○個人が法人、または法人が個人に登録変更する場合。

④理由の如何にかかわらず会員登録を喪失した場合は、6ヶ月間は再登録することができません。ただし、当社の判断により登録を解除された会員は再登録できません。

⑤会員資格の解約・喪失・降格に関して該当会員である場合事前の通告なく実行する場合があります。

## 12 遵守、及び禁止事項

会員は、「薬機法」「特定商取引法等の関連法規」を遵守してください。下記の事項に違反した場合、当社は会員資格の強制解約及び、コミッション支払い停止や返却を実行する権利を有します。また、法規に触れることによって会員自身に刑事罰が科せられることがあります。

### 【遵守事項】

①当社のビジネスに勧誘する際は、以下の事項を十分に説明してください。

○製品の種類、性能、品質などについて

○製品購入等この取引に伴う特定負担について

○契約の解除(クーリングオフを含む)について

○この取引において得られる報酬(報酬プランを含む)について

○その他、相手方の判断に影響を及ぼす重要な事項について

契約の締結について勧誘をする際、又は契約の解除を妨げるために上記の事項につき、故意に事実を告げず、又は不実のことを告げる行為をしてはいけません。また、人を威迫して困惑させてはいけません。

②勧誘する際は、当社の会員であること、当社のビジネスが特定商取引法に基づく連鎖販売取引であることを告げてください。

③初めて当社のビジネスについて説明する際は、ビジネス活動に参加しない場合においても「特定商取引に関する法律」(連鎖販売取引第37条第1項)に定められた「概要書面」の交付は必ず行ってください。

④勧誘する際は、当社のビジネス内容を説明し、申請者本人の同意のもと、申請書に記入・署名・捺印を得てください。

### 【禁止事項】

①勧誘する目的であることや製品の説明を行わず、勧誘すること。

②勧誘する目的であることを告げずに、公衆の出入りする場所以外の場所において勧誘、契約を行うこと。

③販売する製品の種類、性能、品質、価格など内容について説明しなかったり、事実と異なる言動をとること。(医薬品以外のもので、薬効を謳うことはできません)

④ビジネスを始めるにあたって、会員登録、コミッションの受給条件など本人が負担する金額と種類、また会員が受給することのできるコミッションの種類と金額について説明しなかったり、事実と異なる言動をとること。

⑤会員を勧誘するのに際し、確実に儲かると断定的に相手に告げたり、判断を誤らせる言動をとること。

⑥購入した製品の返品方法とその条件、および会員登録の解除についての方法とその条件について、特に「クーリングオフ」についての権利と方法について説明しなかったり、事実と異なる言動をとること。

⑦契約を締結させるためや、契約の解除を妨げようと相手を威迫し、困惑させる行為。

⑧会員登録をしようとする方の判断に影響を及ぼす重要な事項について説明しなかったり、事実と異なる言動をとること。

⑨長時間、もしくは不適当な時間に勧誘、紹介、推薦活動を行うこと。

⑩会員が独自に、当社が所有する商標(ロゴ)、商号を使用すること。

⑪不特定多数の方を対象にしてインターネットなどのメディアを利用した広告書面を公表すること。

⑫特定商取引法、刑法、薬機法、消費者契約法等の関連法規に違反、又は違反の疑いのある言動をとること。

⑬当社の名を使い、当社以外の連鎖販売取引、及びその製品を当社の会員に勧めること。



- ⑭当社の許可無く、店頭やインターネット等を利用して、製品の転売をすること。
- ⑮Eメール・インターネットなどで、当社及び当社会員の誹謗中傷する行為。

### 13 個人情報の取扱い

- ①当社では、個人情報の保護について極めて重要なことと認識しており、会員のプライバシーを最大限に尊重し、その管理と保護を行い、継続的に改善・向上に努めます。
- ②個人を識別できる情報、及び当該個人が購入した製品やサービス等の情報を「個人情報」と定義します。
- ③当社が把握しております会員の個人情報については以下のような目的で利用させていただきます。
- 当社の製品・サービス・セミナー・イベント・会報等の情報を提供するため。
  - 製品の発送、アフターサービス、販売・マーケティング活動のため。
  - 宣伝物、印刷物の送付、営業活動のため。
- ④会員登録が完了した後、会員番号・氏名・住所・電話番号・購入実績・返品履歴等の個人情報を第三者に提供する場合があります。
- 紹介者や同じグループ内上位の会員に対して提供する場合。
  - 製品・サービス情報を提供する場合。
  - 各種通知書類などを会員に送付する目的で、業務委託先に対して必要な情報を提供する場合。
  - 裁判所・警察、またはこれに準じた権限を有する機関から書面での照会があった場合。
- ⑤会員は当社に登録したことで知り得た個人情報などを自己の責任において管理し、第三者に漏洩したり、不当な目的のために利用したりしてはなりません。
- ⑥個人情報の取扱いに関するご質問ご相談は、当社までお問い合わせください。(TEL:0776-50-3580)

### 14 クレジットへの抗弁権の接続

割賦購入した製品が引渡されない場合、および不実告知を受けたことにより誤認して割賦購入による契約を締結した場合等、会員が当社に対して支払いを拒める際は、クレジット会社からの支払請求を拒否することができます。

### 15 管轄裁判所

何らかの事由で、会員との間で本契約に関する紛争が生じた場合、当社所在地の管轄する裁判所を所屬管轄とします。

### 16 その他のルール

- ①法律の改正、社会情勢、その他の事情により規約、およびこの契約に伴う諸規約の改定が必要であると当社が判断した場合、それらを会員に事前の通知をすることなく改訂することができます。
- ②見解の相違が発生した場合は、当社に明らかな瑕疵(かし)がない限り、当社の考え方を優先させるものとします。
- ③当社と会員への連絡が取れない場合、直紹介者に連絡する事とします。

### 17 中途解約・返品ルール

- ①会員都合による返品は、以下の条件を満たす場合に限りです。

[紹介した会員の記入欄]

氏名：

電話番号：

会員番号：

住所：〒

本ビジネスの説明をする会員は、上記にご自分の氏名・会員番号・住所・電話番号を記入し、必ずこの書面を渡して内容を正しく説明してください。

- 会員登録から1年以内の個人登録会員であること。
  - 会員ご自身が購入した製品で、なおかつご自身の意思で返品する場合であること。
  - 返品申出日から直近90日以内に購入した製品で未使用・未開封・再販可能のもので、かつ汚染、破損していない製品であること。
  - 解約に伴う返品であること。
- ②指定の返品申請書に記入の上、製品と同封して返送してください。その際の送料は会員負担となります。
- ③返品製品買戻し代金は、当該製品の購入金額の90%に消費税を加えた金額で買戻しさせていただきます。なお、返金は当該会員の登録口座へ振込事務手数料をを差し引いてお振込みします。
- ④当該製品購入に対して支払われた当該会員に対するコミッションは、返品製品買戻し代金より差し引かれて振込まれます。また、返品製品買戻し代金より返品時まで支払われたコミッション金額が多い場合は、その差額を徴収させていただきます。
- ⑤当該製品購入に対してコミッションの支払いを受けたすべての会員は、当該売上に対するコミッションの調整を行います。
- ⑥返品製品買戻し代金は、当社が返品製品を受領してから速やかに行うものとします。

### 18 クーリングオフ(契約の解除)について

「契約書面」を受領した日か、購入した製品を受け取った日のいずれか遅い日から起算して20日間は葉書等の書面により会員契約を解除することができます。その効力は書面を発信した日から生じます。製品の引渡しが既になされているときは、その製品の引取りに要する費用を負担する必要はありません。また、製品代金等が支払われているときは、速やかにその代金の返金を受け取ることができます。なお、契約を解除した方は、損害賠償や違約金などの請求をされることはありません。尚クーリングオフの場合、全てのポジションで会員登録も同時に取り消しとなります。万が一、不実告知や威迫・困惑によりクーリングオフが妨害された場合は、改めてクーリングオフ妨害の解消に関する法定書面を受け取り、クーリングオフができる旨の説明を受けてから20日間はクーリングオフができます。

※当社製品について使用または消費した場合、その部分についてはクーリングオフができなくなりますのでご注意ください。

※法人会員にはクーリングオフは認められません。

※郵便葉書に申込日、会員番号、氏名、住所、製品名、紹介者名を記入し、ご捺印の上送付してください。

※簡易書留扱いが確実です。

切手 郵便はがき 910-0011	申請日： 氏名： 会員番号： 住所： 電話番号： 製品名： 金額：
福井県福井市 経田1丁目1508-1  Lucia合同会社 クーリングオフ係 行	上記日付の申込は 撤回し、契約を解 除します。

<表面>

<裏面>